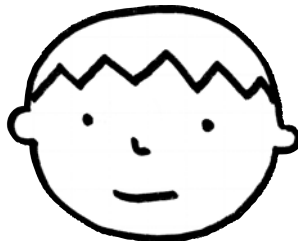


お子さんの発達が
気になったら
～つながるためのヒント～



目 次

1 お子さんの発達が気になったら ～つながるためのヒント～って何？	1
2 気づく ～お子さんの発達で、ちょっと気になること～	3
ちょっと気になること（0歳～3歳頃）	3
ちょっと気になること（4歳～5歳頃）	4
ちょっと気になること（小学校入学前）	6
ちょっと気になること（小学校低学年）	7
ちょっと気になること（小学校高学年～中学校）	8
もしかして、発達障害？ ～発達障害って何だろう？～	11
3 つながる	12
(1) 相談機関・支援施設等一覧	12
(2) 相談機関等	14
① 子育てに関する相談	14
② 発達に関する相談	15
③ 障害児者の地域生活に関する相談	18
④ 学校生活に関する相談	19
⑤ 学校以外の教育相談機関	20
(3) 支援施設・サービス	21
① 子育て支援施設	21
② 障害のあるお子さんが利用できるサービスなど	24
4 理解者をひろげる	27

1

お子さんの発達が気になったら
～つながるためのヒント～って何？

- ・子育てには、喜びや、不安なことなど色々あります。お子さんの行動で、「なんでこんな行動をするんだろう」「どうしてできないんだろう」と気になることがあるかもしれません。
- ・お子さんの成長、発達には個人差があり、一人ひとり異なります。保護者の方がそれを理解し、ゆったりとした気持ちで見守れるとよいですが、それでも気になるときには、一人で抱え込まずに思い切って誰かに相談してみませんか。
- ・地域には子育ての悩みを相談できるところがたくさんあります。また、お子さんの発達に合わせた関わり方を一緒に考えてくれる人もいます。こうした地域のサポーターと一緒に考えていくことで、何らかのヒントが見えてくることがあります。みんなで支え合って、お子さんの成長を見守っていきましょう。

育て方が
悪いのかしら？

あれっ？どうして
こんな行動するの？



他の子と何か
違う気がする…。

例えば、お子さんの発達で気になること…



一人遊びが多い

急な予定変更が苦手

学校の勉強に
ついていけない

こだわりが強い



手先を使うことが
苦手

会話が一方的で、
噛み合わない

お子さんの気になる行動を何とかしようと思って、色々試してみても、うまくいかないことも多いですね。

もしかしたら、発達がゆっくりだったり、発達の仕方に凸凹がある場合もあるかもしれません。子育て支援に関わる地域のサポーターと一緒に、お子さんに感じる「なぜ」の理由を考えることで、お子さんに合った子育てのヒントが見えてくるかもしれません。

2

気づく

～お子さんの発達で、ちょっと気になること～

● ちょっと気になること（0歳～3歳頃）

Q 音に敏感で、夜なかなか寝ません。食べ物も、決まったものしか食べません。



Q 歩き出した頃から動きが多く、外に行くと目が離せません。手をつなぎたがらず、迷子になることも多いのですが、注意しても聞いておらず、ケロツとしているので、どうやって言い聞かせたらよいか悩んでいます。

Q ことばが遅く、話しかけてもあまり聞いていないような気がします。絵本を読んであげても、ページをパラパラめくるだけで、興味がないようで心配です。

<つながるためのヒント>



保護者の皆さんは、お子さんが健やかに育つように願い、子育てをしていらっしゃると思います。上のような質問は、子育て相談でよく聞かれるものです。お子さんの育ちには個人差があるので、どのように育てたらよいか、悩むものですよね。

もし、お子さんの育ちで気になる部分があったり、子育てしにくいと思うことがあったりしたら、一人で悩まず、気軽に相談してみましよう。地域には、子育てについて心配なことを相談できるさまざまな場がありますので、まずは連絡してみてください。

各区役所家庭健康課、各総合支所保健福祉課では、3～4か月児育児教室を開催しているほか、1歳6か月児、2歳6か月児、3歳7か月児の幼児健診なども行っています。それ以外でも、電話や面接等で、お子さんの発達について相談することができます。（→P14）

また、のびすく（子育てふれあいプラザ等）や地域子育て支援センター、児童館・児童センターなどでも、子育てについての相談をすることができます。（→P21～23）

●ちよつと気になること（4歳～5歳頃）

Q 保育所に通っていますが、お友達の遊んでいるおもちゃを取ってしまい、ケンカになることが多いようです。「貸して」と言えずに、かんしゃくを起こして、お友達を叩いてしまうので心配です。家でもかんしゃくを起こすことが多いので、対応に困っています。

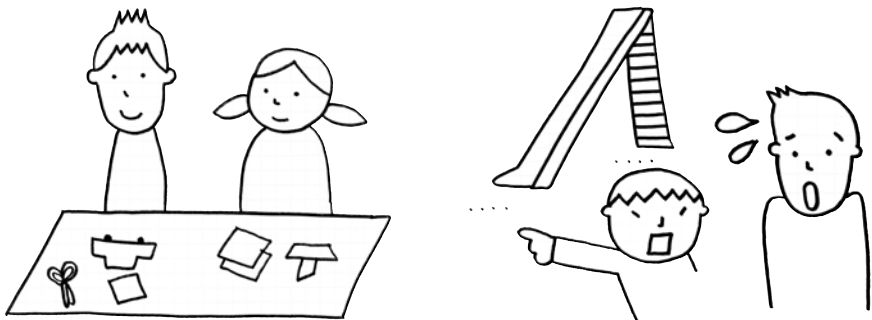
Q 幼稚園に通っていますが、クラスで先生の指示を聞いていないし、みんなと一緒に行動ができません。クラスでの活動に興味を示さず、一人で気に入ったおもちゃで遊んでいるので、心配です。

<つながるためのヒント>

お友達への関心も育ってくる時期ですが、もしかしたら、言葉でうまく伝えられず叩いてしまったり、集団でのルールを理解することがまだ難しかったりするのかもしれない。お子さんに合わせて、わかりやすく具体的な言葉がけができるとよいですね。

お子さんがより心地よく過ごせるように、お子さんの様子をよく知っている幼稚園や保育所等の先生に相談してみましょう。また、ご家庭での様子と幼稚園や保育所等での様子は異なる場合もありますので、ご家庭での様子で心配なことを伝えてみましょう。

幼稚園や保育所等での関わり方で何かヒントになることがあるかもしれません。気軽に相談してみましょう。



乳幼児期に大切にしたいこと

乳幼児期に「人との関わりが心地良い」と感じることで、大人への信頼の土台ができ、そこから人との関わりが広がっていきます。

お子さんが「楽しい」と思える遊びや興味関心に合わせて大人が関わっていくことで、お子さんも「人と遊ぶのが楽しい」という気持ちが増えていきます。遊びなど楽しい雰囲気の中で、短くわかりやすい言葉を添えていくと、お子さんも人とのコミュニケーションを心地よいと感じることができるでしょう。

運動面の発達も著しいのがこの時期です。走る、滑る、登る、ジャンプする、揺れるなどたくさんの運動を体験しながら、楽しめる遊びを広げていけるといいですね。

また、生活リズムを整えていくことは、日常生活を送るうえでとても大切です。時間がかかることもありますが、焦らず取り組んでいきましょう。



●ちよつと気になること（小学校入学前）

Q 幼稚園の年長になりますが、お友達とルールを守って遊ぶことができませぬ。お友達が嫌がることを何度も繰り返し、「やめて」と言われてもやめないので、心配です。

Q 来年小学校に入りますが、ひらがなに興味がありません。お絵かきも上手ではなく、ハサミも使えませぬ。学校で勉強についていけるか心配です。

<つながるためのヒント>

子どもたちは、お友達との関わりを積み重ねながらルールを覚えていきますが、中には相手の気持ちに気づくのが苦手なお子さんもいます。また、さまざまな能力を獲得していくペースがゆっくりなお子さんもいます。叱るのではなく具体的に関わり方を伝えたり、お子さんができたことを褒めたり、色々と工夫できるとよいですね。

お子さんにどんな関わりが必要なのか、普段からお子さんの様子をよく知っている幼稚園や保育所等の先生に相談してみましょ。小学校に入学してから、お子さんの特性に合わせて学校でどんな対応をしてもらえるとよいが、聞いてみるのもよいですね。

小学校入学の前年の秋頃に、各小学校で就学時健康診断が実施されます。まずはその時に、学校へ相談してみましょ。それ以外の機会でも入学予定の小学校に相談することができますので、具体的に小学校に入った時に心配なことや、どんな対応をしてもらえるとよいか確認してみましょ。これまで受けてきた支援や、これまでに相談した専門機関等の情報や相談経過などを小学校に伝えたり、引き継いでもらったりすることもできます。

(→ サポートファイルの活用 P27)

●ちよつと気になること（小学校低学年）

Q 小学校に入りましたが、学校や児童館で、お友達が嫌がることを言ってしまう、トラブルになってしまいます。勉強は得意なのだと思いますが、興味のない授業では、教室からいなくなり図書室に行つて本を読んでいることもあります。家で注意しても話を聞いておらずケロツとしていて反省している様子がありません。どうしたらよいか心配です。

Q 勉強で得意なところと苦手なところの差が非常に大きいです。漢字の読み書きはできるのですが、文章題の読み取りや作文が苦手です。家でもつきつきりで教えているのですが、全くできるようになりません。

<つながるためのヒント>

小学校入学時期は、お子さんにとっても保護者の方にとっても、環境が大きく変化する時期です。この時期に子ども同士のトラブルはよくありますが、先生から伝えられると心配になりますよね。相手の気持ちを読み取りにくい特性があるなど、お子さんなりの理由があるかもしれません。ご家庭でも、学習面で苦手なところをどうしたらよいか悩みながら教えていらつしやるかと思います。

お子さんに合った対応を考えていくために、お子さんの様子をよく知っている学校の担任の先生に、ご家庭で困っていることなどを伝えてみましょう。児童館を利用している場合には、児童館での様子などを聞いてみることもよいかもしれません。

一番困っているのは、お子さん自身かもしれません。お子さんがどんなことに困っているのか、お子さんに接する上でどんな工夫があるとよいか、学校や児童館の先生など、お子さんの普段の様子を知っている人たちと、一緒に考えていきましょう。

学校にいる特別支援教育コーディネーターは、配慮が必要なお子さんにとって必要なことを担任の先生と一緒に考えてくれる存在です。特別支援教育コーディネーターは、お子さんが安心して過ごせるように学校内での支援体制の調整を行うほか、必要に応じて外部の関係機関の紹介なども行っています。（→ P19）

●ちよつと気になること（小学校高学年～中学校）

Q 学年が上がるにつれ、勉強の遅れが目立つようになってきました。本人も勉強への苦手意識が強く、家で勉強を教えていても、「できない」と泣いてしまうこともあります。来年は中学校に進学して勉強も難しくなるので、中学校生活についていけるか心配です。

Q 中学生になりますが、コミュニケーションが苦手で、冗談が通じません。友達から冗談で言われたことを真に受けて、怒ってしまったり、「嫌われた」と落ち込んだりしています。特にグループでの会話についていけないようです。だんだん友達関係も複雑になってくるので、将来について心配です。

<つながるためのヒント>



小学校高学年以降は、勉強も難しくなり、友達関係も複雑になってくる時期です。お子さんの成長をどう支えたらいいか悩みますよね。

お子さんが学校の中でどんなことに困っているのか、お子さんの学校での様子や、学校でどんな対応をしているのか、担任の先生に聞いてみましょう。その際に、ご家庭でのご本人の様子についても伝えておくといいですね。

特に、進級や進学など環境が大きく変わる節目の時期には、それまでのお子さんへの対応の工夫を引き継いでもらうことが大切です。
(→ サポートファイルの活用 P27)

思春期はお子さんの変化も大きな時期です。普段からお子さんと同様関わっている身近な人たち（例えば、担任の先生、部活動の顧問、習い事の先生など）と一緒に、お子さんの姿を共有しておくといいですね。また家族以外に、普段からお子さんのことを一緒に考えてくれる人をつくっておくことも大切です。

学齢期に大切にしたいこと

学齢期は、将来社会に出て、自立した生活を送る力を身に付けていく大切な時期です。その土台を培うために、学校では、教科の学習はもちろん、ルールを守りながら生活すること、周り自分との折り合いをつけていくことなど、たくさんのことを学んでいきます。

そんな学齢期に大切にしたいのが、「自己肯定感」と「人への信頼感をはぐくむ」ことです。

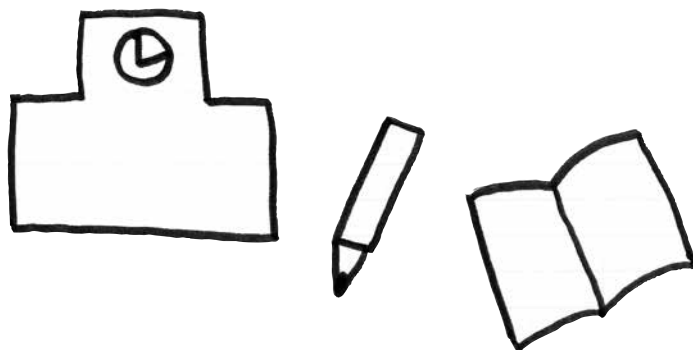
お子さんたちが「できたね」、「頑張ったね」と認められる経験を重ね、自分に自信をつけていくことが大切です。また、困った時、わからない時に、周りの誰かに相談できるということも大事な力です。先生や友達、家族などに自ら相談してうまくいったという経験が、人への信頼感につながります。

信頼できる人たちから自分の頑張りを認められる経験を積み重ねていくことは、お子さん自身が自分の良さに気づき、将来どんな大人になりたいか考えていくことにつながっていくでしょう。



学校の「学びの場」にはどんな種類があるの？

通常の学級	学校では通常の学級においても、配慮を要する児童生徒に対しては、わかりやすい授業を行うために授業方法や教材・声かけ等を工夫しています。
通常の学級 + 通級指導教室	普段は、在籍している通常の学級で授業を受けながら、学習上または生活上の困難などニーズに応じて、通級指導教室で、本人に合わせた指導を行います。(小中学校)
特別支援学級	障害の種別ごとに置かれる少人数の学級です。障害のある児童生徒一人ひとりに応じた教育を行っています。(小中学校)
特別支援学校	障害の程度が比較的重い児童生徒を対象とし、障害による学習上または生活上の困難を克服し、自立を図るための教育を行っています。

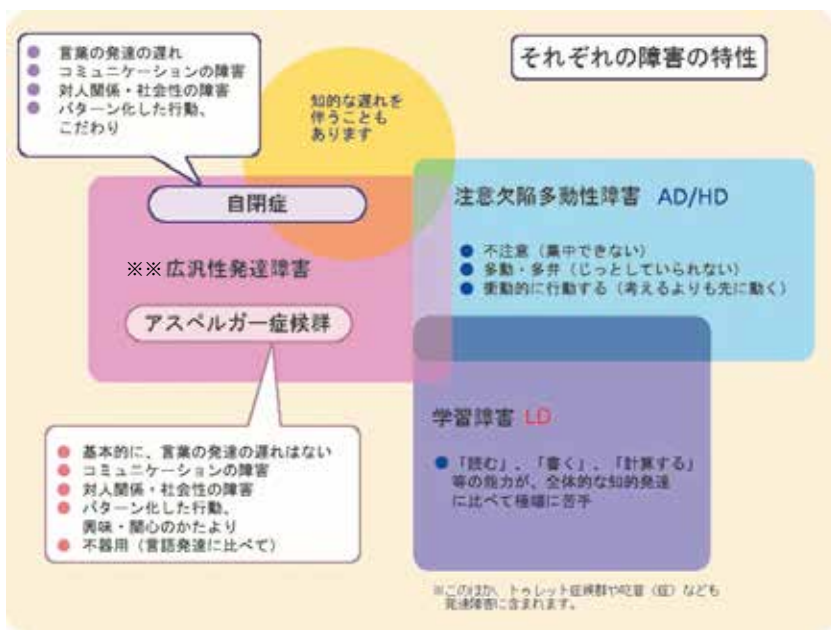


もしかして、発達障害？～発達障害って何だろう？～

「発達障害」は、胎生期を含めた発達期にさまざまな問題が作用して脳の機能に障害が生じた結果、認知・言語・社会性及び運動などの機能の獲得につまずき、発達に特徴が現れるものです。

以前は、知的障害を伴わない発達障害の方が、障害福祉サービスを利用することは難しく、「制度の谷間」などと言われていましたが、平成17年4月に「発達障害者支援法」が施行されたことにより、「自閉症・アスペルガー症候群などの広汎性発達障害」「学習障害(LD)」「注意欠陥多動性障害(AD/HD)」などの方々も支援の対象となりました。

参考 発達障害者支援法における発達障害の定義



出典：発達障害情報・支援センター（国立障害者リハビリテーションセンター）ホームページ
※※広汎性発達障害、自閉症、アスペルガー症候群は、いずれも自閉スペクトラム症と呼ばれることがあります。

仙台市では、発達障害者支援法の対象以外の知的障害のある方も含めて、広く支援対象としています。お子さんの発達に関する専門的な相談は、児童発達支援センター（乳幼児期を対象）、発達相談支援センター「アーチル」（全年齢を対象）で受け付けています。（→ P15）

(1) 相談機関・支援施設等一覧

相談機関等	
子育て	各区役所・各総合支所 (→ P14)
	子供相談支援センター (→ P14)
	児童相談所 (→ P15)
発達	発達相談支援センター(アーチル) (→ P15)
	児童発達支援センター (→ P16)
	自閉症児者相談センター (→ P17)
障害児者の地域生活	各区役所・各総合支所 (→ P18)
	障害者相談支援事業所(委託) (→ P18)
学校生活	特別支援教育コーディネーター (→ P19)
	スクールカウンセラー (→ P20)
	スクールソーシャルワーカー (→ P20)
教育(学校以外)	教育相談室 (→ P20)
支援施設・サービス	
子育て支援施設	のびすく(子育てふれあいプラザ等) (→ P21)
	保育所等地域子育て支援センター(室) (→ P21)
	児童館・児童センター (→ P23)
障害者手帳	療育手帳・精神障害者保健福祉手帳・身体障害者手帳 (→
未就学児の療育支援	障害児通所支援 (→ P24)
障害児の放課後支援	放課後等デイサービス (→ P25)
障害福祉サービス等	居宅介護・移動支援・短期入所・日中一時支援 (→ P25)

(2) 相談機関等

① 子育てに関する相談

各区役所・各総合支所 主に乳幼児期・学齢期

対 象▶▶▶仙台市内にお住まいの0歳から18歳までの子ども

内 容

- ・子どもや家庭の保健と福祉に関する総合的な相談窓口です。
- ・3～4か月育児教室では、保健師による育児相談や小グループでの情報交換などを行っています。また、1歳6か月児、2歳6か月児、3歳7か月児の幼児健診では、子どもの発育・発達の確認や、育児相談等を行っています。
- ・健診の機会以外にも、保健師等が子育て全般に関する心配なことや、子どもの発達面で気になること等について、予約なしで電話や面接等により相談を受けています。

名 称	所在地	電 話
青葉区役所家庭健康課	青葉区上杉 1-5-1	022-225-7211 (代表)
青葉区宮城総合支所保健福祉課	青葉区下愛子字観音堂 5	022-392-2111 (代表)
宮城野区役所家庭健康課	宮城野区五輪 2-12-35	022-291-2111 (代表)
若林区役所家庭健康課	若林区保春院前丁 3-1	022-282-1111 (代表)
太白区役所家庭健康課	太白区長町南 3-1-15	022-247-1111 (代表)
太白区秋保総合支所保健福祉課	太白区秋保町長袋字大原 45-1	022-399-2111 (代表)
泉区役所家庭健康課	泉区泉中央 2-1-1	022-372-3111 (代表)

子供相談支援センター 概ね乳幼児期・学齢期

対 象▶▶▶仙台市内にお住まいの乳幼児期から青年期（概ね20歳まで）の方

利用方法▶▶▶面接相談は予約制です（相談を希望される方は、あらかじめお電話ください）。面接相談のほか、電話相談も行っています。

内 容

- ・子どもの子育てで心配なことや悩み、不安について（授乳、離乳食、からだの発達、しつけなど）、保護者の方からの相談を受けています。
- ・子ども自身の悩み（学校や家庭、地域生活）や将来への不安についても相談を行っています。

- ・居場所を求めている子どもたちを対象とした日中の居場所の提供や、就労についての支援も行っています。

名称	所在地	電話
子供相談支援センター	青葉区錦町 1-3-9 仙台市錦町庁舎 2階	022-214-8602

児童相談所 乳幼児期・学齢期

対象▶▶▶ 仙台市内にお住まいの18歳未満の子ども

利用方法▶▶▶ 予約制（相談を希望される方は、あらかじめお電話ください）

内 容

- ・子どもに関するさまざまな相談（育児不安や虐待、不登校、非行など）について、本人や家族の方からの相談を受けています。
- ・児童福祉司、児童心理司などの専門のスタッフが解決方法を一緒に考え、アドバイス等をしなが、子どもやご家族に必要な援助を行います。

名称	所在地	電話
児童相談所	青葉区東照宮 1-18-1	022-718-2580（相談専用）

② 発達に関する相談

発達相談支援センター（アーチル） 乳幼児期・学齢期・成人期

対象▶▶▶ 仙台市内にお住まいの発達障害のある方、またはその心配のある方

利用方法▶▶▶ 予約制（相談を希望される方は、あらかじめお電話ください）

内 容

- ・仙台市の発達障害の方への支援に関する中心的な専門機関です。脳性麻痺や知的障害、広汎性発達障害（自閉スペクトラム症）、学習障害（LD）、注意欠陥多動性障害（AD/HD）など、あらゆる発達障害の方々への相談支援を行っています。
- ・専門のスタッフ（保健師、保育士、教員、ケースワーカー、心理判定員、理学療法士（PT）、作業療法士（OT）、言語聴覚士（ST）、医師）が相談を受けています。
- ・乳幼児期の子どもを対象に、小集団による相談・支援を行っています。
- ・来所相談のほか、地域の関係機関等を訪問しながら、関係機関と一緒に対応方法を考えています。

	青葉区・宮城野区・泉区に お住まいの方	若林区・太白区に お住まいの方
名 称	北部発達相談支援センター (北部アーチル)	南部発達相談支援センター (南部アーチル)
所在地	泉区泉中央 2-24-1	太白区長町南 3-1-30
電話 (代表)	022-375-0110	022-247-3801
乳幼児 (0歳～就学前)	022-375-0182	022-247-3825
学齢児 (小学生、中学生、 高校生など 18歳未満)	022-375-0148	022-247-3827
成人 (18歳以上)	022-375-0176	022-247-3828

児童発達支援センター 乳幼児期

対 象▶▶▶ 仙台市内にお住まいの発達障害のある乳幼児またはその心配のある乳幼児

内 容

- ・発達相談支援センター（アーチル）と連携しながら、未就学児を対象に療育支援を行っています。
- ・子どもの発達面や行動面での気になることや不安等について、地域相談員が相談を受けています（相談を希望される方は、あらかじめお電話ください）。地域相談員は、幼稚園や保育所等からの相談も受けています。

名 称	所在地	電 話
仙台市立町たんぼぼホーム	青葉区立町 18-3	022-266-8810
仙台市なのはなホーム	青葉区北根 4-10-10	022-275-3878
仙台市西花苑たんぼぼホーム	青葉区西花苑 2-10-1	022-302-2180
仙台市なかよし学園	宮城野区鶴ヶ谷 5-22-1	022-252-4222
仙台市あおぞらホーム	宮城野区鶴ヶ谷 5-22-1	022-252-4220
仙台市田子西たんぼぼホーム	宮城野区田子西 1-11-3	022-258-8825
仙台市上飯田たんぼぼホーム	若林区上飯田 3-27-23	022-289-6835
仙台市大野田たんぼぼホーム	太白区大野田 5-23-4	022-246-2956

名 称	所在地	電 話
なのはな園	太白区郡山6-7-1	022-246-7810
仙台市袋原たんぽぽホーム	太白区袋原4-32-7	022-393-9085
仙台市サンホーム	泉区将監8-9-1	022-373-1306

自閉症児者相談センター 乳幼児期・学齢期・成人期

- 対 象**▶▶▶仙台市内にお住まいの自閉症等の発達障害のある方
- ・ 仙台市自閉症児者相談センター（ここねっと）：知的な遅れのない方
 - ・ 仙台市第二自閉症児者相談センター（なないろ）：行動面での難しさのある方

内 容

- ・ 発達相談支援センター（アーチル）と連携しながら、地域で安心して生活できるよう継続的な相談支援を行っています（相談を希望される方は、あらかじめお電話ください）。
- ・ 来所相談の他、必要に応じて家庭訪問を行っています。関係機関等へも訪問し、対応方法を一緒に考えています。

名 称	所在地	電 話
仙台市自閉症児者相談センター （ここねっと）	若林区遠見塚東8-1 （若林障害者福祉センター内）	022-294-0452
仙台市第二自閉症児者相談センター （なないろ）	泉区泉中央2-24-1 （北部発達相談支援センター内）	022-343-7485

③ 障害児者の地域生活に関する相談

各区役所・各総合支所 乳幼児期・学齢期・成人期

対 象▶▶▶仙台南市内にお住まいの障害のある方

内 容

- ・ 障害のある方を対象とした保健・福祉に関する総合的な相談窓口です。
- ・ 障害のある方やご家族、地域の方などからさまざまな困りごとをお聞きし、一緒に解決方法を考えていきます。
- ・ 地域での生活に関する相談支援を行っているほか、ここ3の健康相談も行っています。
- ・ 各種保健福祉サービスの申請窓口となっています。

名 称	所在地	電 話
青葉区役所障害高齢課	青葉区上杉 1-5-1	022-225-7211 (代表)
青葉区宮城総合支所障害高齢課	青葉区下愛子字観音堂 5	022-392-2111 (代表)
宮城野区役所障害高齢課	宮城野区五輪 2-12-35	022-291-2111 (代表)
若林区役所障害高齢課	若林区保春院前丁 3-1	022-282-1111 (代表)
太白区役所障害高齢課	太白区長町南 3-1-15	022-247-1111 (代表)
太白区秋保総合支所保健福祉課	太白区秋保町長袋字大原 45-1	022-399-2111 (代表)
泉区役所障害高齢課	泉区泉中央 2-1-1	022-372-3111 (代表)

障害者相談支援事業所（委託） 乳幼児期・学齢期・成人期

対 象▶▶▶仙台南市内にお住まいの障害のある方

内 容

- ・ 障害のある方を対象とした地域の相談窓口です。
- ・ 障害のある方やご家族、地域の方などからさまざまな相談を受け、地域生活に関する支援を行っています。さまざまな困りごとやご希望の暮らしをお聞きし、解決方法を一緒に考えていきます。
- ・ 障害福祉サービスの利用について、必要な情報提供を行っています。

	名 称	所在地	電 話
青葉区	ふらっと青葉	青葉区二日町 4-3 仙台市役所二日町分庁舎 1 階	022-265-5320
	ほつとすぺーす	青葉区荒巻字三居沢 12-1	022-225-6551
	とひら	青葉区支倉町 2-35	022-261-3664
宮城野区	ハンス宮城野	宮城野区大槻 16-2 (宮城野障害者福祉センター内)	022-295-7440
	つるがや地域生活支援センター	宮城野区鶴ヶ谷 3-3-5	022-388-4388
	宮城野雲母倶楽部+らiふ	宮城野区出花 1-3-11	022-254-6757
	ホープ	宮城野区二の森 14-3	022-293-1051
若林区	ひあら若林	若林区遠見塚東 8-1 (若林障害者福祉センター内)	022-282-5188
	てれんこ	若林区石名坂 70	022-716-8152
	くれよん	若林区遠見塚 2-16-15	022-282-4671
太白区	ハンス太白	太白区長町南 1-6-10 (太白障害者福祉センター内)	022-308-8834
	向日葵ライフサポートセンター	太白区袋原 5-17-33	022-741-2880
	サポートはぎ	太白区大野田 5-23-3	022-302-7460
泉区	ふらっと泉	泉区七北田字道 48-12 (泉障害者福祉センター内)	022-771-2728
	ソキウス	泉区南光台 2-14-55 2 階	022-718-0768
	ピース・スマイル	泉区上谷刈字長命 3-2	022-378-3630

④ 学校生活に関する相談

学齢期

学校生活の不安や悩みについては、各学校の教頭先生が相談窓口となっています。校内には、担任の先生以外にもお子さんの学校生活に関する相談に対応している担当者がいます。

◆特別支援教育コーディネーター（全ての市立幼・小・中・高にいます）

保護者の方からの相談を受けたり、学校内での支援体制の調整を行うほか、必要に応じて外部の関係機関の紹介なども行っています。

◆スクールカウンセラー（全ての市立小中学校に決められた日に学校にいます）

学校教育に関する心の専門家として、保護者や子どもに対して、カウンセリングを行います。

◆スクールソーシャルワーカー（学校からの依頼を受け、教育委員会から派遣されます）

福祉の専門家として、子どもと子どもを取り巻く環境に焦点を当て、その改善に向けた支援を行います。

⑤ 学校以外の教育相談機関

教育相談室 学齢期

対 象▶▶▶ 仙台市立の幼稚園・小学校・中学校・高等学校・中等教育学校・特別支援学校に通う子ども

利用方法▶▶▶ 来室を希望される方は、あらかじめお電話ください。（予約制）

内 容

- ・子どもの学校生活における悩みや保護者の方の養育上の悩み、特別支援教育や生徒指導上のさまざまな問題について、専任相談員が相談に応じています。
- ・保護者や教職員からの相談のほか、学校生活で悩んでいる子ども自身の相談にも応じています。
- ・電話相談、来室相談があります。

名 称	所在地	電 話
教育相談室	青葉区上杉 1-5-12 仙台市役所上杉分庁舎 13階	022-214-0002

(3) 支援施設・サービス

① 子育て支援施設

のびすく(子育てふれあいプラザ等)

乳幼児期

対 象▶▶▶乳幼児期の子どもとその家族

内 容

- ・乳幼児親子の交流の場の提供や、乳幼児期の子どもの一時的預かり、子育てに関するさまざまな情報提供、親子で楽しめるイベントなどを行っています。
- ・保育士などのスタッフや、専門相談員「のびすく子育てコーディネーター(NoKoCo)」が、子育てに関する悩みごとや困りごとについての相談を受けています。

名 称	所在地	電 話
のびすく仙台	青葉区中央2-10-24 仙台市ガス局シヨールーム3階	022-726-6181
のびすく宮城野	宮城野区五輪2-12-70 仙台市原町児童館内 (宮城野区文化センター等複合施設1階)	022-352-9813
のびすく若林	若林区保春院前丁3-1 若林区中央市民センター別棟等複合施設2階	022-282-1516
のびすく長町南	太白区長町7-20-5 ララガーデン長町5階	022-399-7705
のびすく泉中央	泉区泉中央1-8-6 仙台市泉図書館・のびすく泉中央3・4階	022-772-7341

※のびすく泉中央では、中高生や子育て支援団体への活動支援を行っています。

保育所等地域子育て支援センター(室)

乳幼児期

対 象▶▶▶仙台市内にお住まいの乳幼児期の子どもとその保護者

内 容

- ・保育所等の育児に関する専門的な機能を生かし、気軽に利用できる育児相談などの育児支援事業を行っています。
- ・親子が一緒に遊ぶ中で、お互いの情報交換をしたり、悩みを話し合ったりできる子育て家庭の交流の場を提供しています。
- ・子育てに関する不安や悩み、疑問などについて相談できます。来所または電話でも受け付けています。
- ・育児や生活など地域の子育て関連情報をお知らせしたり、子育て及び子育て支援に関する講習会等も実施しています。

- ・市内6か所の公立保育所では、訪問子育て支援事業を実施しています（無料）。担当の保育士が、ご家庭に訪問して育児相談に応じています。外出が困難な方など、ちょっとしたことでもご利用できます。

(★) 訪問子育て支援事業実施

	名 称	所在地	電 話
青 葉 区	国見ヶ丘せんだんの杜保育園	青葉区国見ヶ丘7-141-9	022-277-1155
	はぐくみ保育園	青葉区落合4-1-10	022-391-8988
	ワッセ森のひろば保育園	青葉区北根黒松2-8	022-233-0190
	仙台市支倉保育所(★)	青葉区支倉町2-35	022-261-3278
	仙台市落合保育所(★)	青葉区落合2-12-7	022-391-1525
	仙台市桜ヶ丘保育所	青葉区桜ヶ丘8-1-2	080-1671-1920
宮 城 野 区	仙台岩切あおぞら保育園	宮城野区岩切字三所南1-2	022-290-7318
	立華認定こども園	宮城野区中野字大貝沼20-17	080-8204-3663
	鶴ヶ谷希望園	宮城野区鶴ヶ谷5-17-1	022-251-4654
	福室希望園	宮城野区福室6-19-14	022-786-5650
	保育所新田こぼと園	宮城野区新田東2-5-5	022-237-3793
	仙台市高砂保育所(★)	宮城野区高砂1-24-13	090-9035-1920
若 林 区	荒井マーヤ保育園	若林区荒井字沓形85-1	022-354-0654
	ダーナ保育園	若林区若林2-3-7	022-282-5623
	仙台市蒲町保育所(★)	若林区蒲町24-1	022-285-0755
	仙台市南小泉保育所	若林区遠見塚1-14-1	090-1062-1920
太 白 区	仙台袋原あおぞら保育園	太白区袋原4-32-1	022-397-9258
	長町自由の星保育園	太白区長町4-7-15	022-748-0383
	西多賀千エリーこども園	太白区西多賀3-1-20	022-307-3380
	バンビの森保育園	太白区中田4-1-3-1	022-242-1178
	仙台市向山保育所(★)	太白区向山4-27-11	022-225-2567
	仙台市上野山保育所	太白区上野山1-21-8	090-6782-1920

	名 称	所在地	電 話
泉 区	泉中央保育園	泉区七北田字日野3-3	022-776-2330
	泉チエリーこども園	泉区泉中央2-1-56	022-771-8005
	コスモス将監保育園	泉区将監8-9-23	022-342-0501
	高森サーラ保育園	泉区高森4-2-615	022-377-0051
	ろりぼっぶ泉中央南園	泉区泉中央南9	022-371-2833
	仙台市長命ヶ丘保育所(★)	泉区长命ヶ丘5-2-1	022-378-0220
	仙台市鶴が丘保育所	泉区鶴が丘3-33-1	090-2606-9091

児童館・児童センター 乳幼児期・学齢期

対 象▶▶▶0歳から18歳未満の子ども（就学前の子どもは保護者の同伴が必要です）

内 容

- ・子どもたちが自由に来て、友達と楽しく遊ぶことができます。
- ・乳幼児期の子どもをお連れの方、保護者の方も、子どもと一緒に遊ぶことができます。また、保護者の方向士の交流の場としても利用することができます。親子を対象としたイベントも行っています。
- ・子育てに関する不安や悩みなども相談できます。
- ・児童クラブ（放課後児童健全育成事業）も行っています。
（児童クラブ：仙台市内の小学校1年生～6年生が対象（登録制）※H31年4月～）

*実施施設：「子育てサポートブック たのしねっと」または仙台市ホームページをご確認ください。

「子育てサポートブック たのしねっと」については、31ページをご覧ください。

② 障害のあるお子さんが利用できるサービスなど

◆障害者手帳

手帳の種類別	内容	問い合わせ先
療育手帳	知的障害のある方が、各種サービスを受けやすくするための制度です。 【対象】知的な発達の遅れがあるために何らかの支援を必要とする方	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各区役所障害高齢課 ・ 宮城総合支所障害高齢課 (→ P18)
精神障害者保健福祉手帳	精神障害のある方が、各種サービスを受けやすくするための制度です。 【対象】精神障害のため、長期にわたり日常生活又は社会生活への制約がある方	
身体障害者手帳	身体障害のある方が、各種サービスを受けるために必要な制度です。 【対象】身体に永続する障害があると認められる方	

◆未就学児の療育支援

障害児通所支援

- 対象：仙台市内にお住まいの発達障害のある乳幼児またはその心配のある乳幼児
- 内容：
 - ・ 就学前の発達段階に合わせて「育ち」を支援し、「暮らし」を安定させるよう丁寧に対応していきます。
 - ・ 児童発達支援センターには、地域の幼稚園や保育所等を訪問し、発達に関する相談・支援を行う地域相談員がいます。

【実施施設】

- ・ 児童発達支援センター (→ P16)、児童発達支援事業所 (「せんだいふれあいガイド」、または仙台市ホームページでご確認ください。)

【利用手続き】

- ・ 事前に申請手続きが必要です。詳しくはお問い合わせください。

【申請・問い合わせ先】

- ①青葉区・宮城野区・泉区にお住まいの方：北部発達相談支援センター (→ P16)
- ②若林区・太白区にお住まいの方：南部発達相談支援センター (→ P16)

◆障害児の放課後支援

放課後等デイサービス

○対象：心身に障害のある小学生から高校生

○内容：

放課後や休日、夏休み等の長期休業期間中に、小集団での活動、創作活動、レクリエーション、外出活動などを通して、安心できる居場所や遊びの場、仲間づくり、地域交流の機会などを提供します。

【実施施設】

・「さんだいふれあいガイド」、または仙台市ホームページでご確認ください。

【利用手続き】

- ・事前に申請手続きが必要です。
- ・所得に応じて月ごとに負担する額の上限が決まります。詳しくはお問い合わせください。

【申請・問い合わせ先】

・各区役所障害高齢課、宮城総合支所障害高齢課（→ P18）

◆障害福祉サービス等

居宅介護

- ・障害等のために日常生活を営むのに支障のある障害児者の居宅等にホームヘルパーを派遣して、日常生活の介護等を行います。
- ・支給決定を受けた時間数での利用となります。
- ・事前に介護給付の支給申請手続きが必要です。

移動支援

- ・障害等のために外出時に介護等が必要な障害児者等にヘルパーを派遣して、外出時の介護等を行います。
- ・利用日時に制限はありません。ただし、通学・通所・通院等には利用できません。また、利用は原則として月50時間以内で必要な時間数となります。
- ・事前に申請手続きが必要です。

日中一時支援（日中ショートステイ）

- ・障害児者を介護している家族が病気や休養のために介護できない場合など、日中時間帯に利用できます。利用は原則として月56時間以内となります。
- ・事前に申請手続きが必要です。

短期入所（ショートステイ）

- ・ 障害児者を介護している家族が病気や休養のために介護できない場合など、一時的に施設を利用することができます。原則として月7日以内となります。
- ・ 事前に介護給付の支給申請手続きが必要です。

【実施施設】

- ・ 「せんだいふれあいガイド」、または仙台市ホームページでご確認ください。

【利用手続き】

- ・ 事前に申請手続きが必要です。
- ・ 所得に応じて月ごとに負担する額の上限が決まります。詳しくはお問い合わせください。

【申請・問い合わせ先】

- ・ 各区役所障害高齢課、宮城総合支所障害高齢課（→ P18）



「子育てサポートブック たのしねっと」「せんだいふれあいガイド」
については、31ページをご覧ください。

4

理解者をひろげる

お子さんの成長をみんなで支えていくには、関わる人たちが、お子さんの特性を理解し、必要な支援を継続していくことが必要です。

お子さんの成長を見守るサポーターを上手に活用して、お子さんが安心して生活できるような工夫をしていきましょう。

サポーターたちも、お子さんや保護者が安心して生活できるように、力を合わせていきます。成長に伴いサポーターが変わっても、望ましい支援が引き継がれるように関わっていきます。

お子さんをよりよく理解し、理解者を広げていくための「ツール」として、「サポートファイル」があります。上手に活用しましょう。



サポートファイルって
どんなもの？

お子さんの成長や特性、これまでの支援経過、保護者の思いなどを記録しファイル等に綴ることで、関わる大人にお子さんのことをよりよく理解してもらうための個別の支援ファイルです。

*サポートファイルの様式は発達相談支援センター（アーチル）のホームページからダウンロードすることができます。詳しくはアーチルまでお問い合わせください。

<どんなふうに活用できるの？>

- 成長を記録し、家庭での生活の様子や、保護者の思いなどを記入しておきます。
- 新しい環境に移った時に、新しく出会う支援者にお子さんの特徴やこれまでの経過を理解してもらいやすくなります。
- また、複数の支援機関が関わり、支援機関同士が連携する際にも、個別支援計画などを共有できるように綴り込むことで、それぞれが連携しやすくなり、お子さんの支援に役立てることができます。



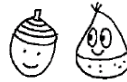
先輩お母さんたちとお話できる場もあります

「専門機関に相談に行くのはハードルが高い…でも話したい」
そんな方々に…

子育てしていて「あれっ？」と思うこと…。
こんな時、みんなどう思ったのかな？…。
誰かに話したい、でも誰にでも話せるわけじゃない。
やっぱり、「同じような経験をしている人」にちょっと話してみたい。
そんな時、私たちに話してみて！

私たちは、障害児(者)の母親です。私たちも「あれっ？」と思ったことがあります。先のことを考えると不安になることもあります。でも、話すだけでホッとすることも、案外あるものです。

一緒にいろんなお話をしませんか？



(先輩保護者Tさん)

【問い合わせ先】(→ P15)

北部発達相談支援センター(北部アーキル)または南部発達相談支援センター(南部アーキル)

先輩保護者の体験談

地域のサポーターたちとの出会い

息子は、よく寝、夜泣きやぐずりもせず、とても手のかからない子でした。しかし、歩き始めると一転、親の制止を聞かずに気になるものに一直線。回るものに執着し夏は扇風機が使えませんでしたし、命の危険を伴う出来事も増え、日々“何かが違う”“どうして?”とと思ってばかりでした。

親の子育てが悪いのかと思い、夫と喧嘩をしたこともあります。そんな中、相談した区役所の保健師から発達の遅れを指摘され、アーキル、親子通園(※)、親の会につながったことが転機でした。そこから、息子の言動は親の子育てには関係ないと安心感を持ってたこと、我が子への関わりを教えてもらったことで、家族の生活が安定し、母としての指針を見つけた感じがしました。また、他の保護者とのつながりは、私自身の活力になりました。就園後のトラブルで、謝罪の連続だった日々も、親の会の仲間の励ましで乗り越えられました。一生ものの関係だと思っています。

親ができることには限界があることを知り、悩みを抱え込まず、協力してくれる人と分かち合うことが家族の暮らしやすさにつながるのだと思っています。

(先輩保護者Sさん)

(※)現在は「障害児通所支援」(→ P24)に名称が変更されています。

地域のサポーターからのメッセージ

保育士から



お子さんは、幼稚園や保育所等でたくさんの人や出来事に会い、経験を上げていきます。好きなことや苦手なこと、成長のスピードは一人ひとり違うもの。でも、子育てをしていると気になることもありますよね。そんなときは遠慮せずお話しください。園ではその思いに寄り添いながら、お子さんが安心して過ごせるようにしていきます。笑顔で園生活を楽しめるよう、手を取り合って、一緒に成長を見守っていきましょう。

(保育所 H保育士)

学校の先生から



お子さんの中には、みんなと一緒に行動するのが苦手だったり、勉強についていくのが難しい場合などあるかもしれません。また、「進級や進学を迎えるにあたりどうしたらよいか」「子どもも思春期になり、どう接したらよいか」など色々な悩みがあるかもしれません。そんな時にはまず、担任や特別支援教育コーディネーターなどにご相談ください。お子さんがよりよい学校生活を送れるように一緒に考えることができます。お子さんと関わるさまざまな人たちとも連携・協力しながら、健やかな育ちと学びを支えていきましょう。

(小学校 T先生)

主任児童委員から



主任児童委員は地域で開催している「子育てサロン」や児童館で開催されている「子育て支援クラブ」などで活動しています。日頃の育児のちよつと気になること、身近な人には話づらいことなど何でもお伺いしています。守秘義務があるので安心してお話しください。地域の民生委員・児童委員も一緒に子育てのお手伝いができます。些細なことと思わず気軽に音声掛けください。

(主任児童委員 Sさん)

保健師から



お子さんの行動が気になったり、不安になったり、子育てに自信が持てなくなったり、子育てに悩みは尽きないものです。そんな時は、一人で抱えず誰かに話をしてみてください。話すことですっきりしたり、何かしらの糸口が見つかるかもしれません。モヤモヤしたとき、ちょっと聞いて欲しいなあというとき、区役所にいる保健師に気軽にご連絡ください。

(区役所 K保健師)

小児科医から



小児科医は、乳児期から思春期を過ぎるころまでの身体と心の成長を見守っています。体調の心配ごとだけでなく、心やからだの発達の心配ごとについてもご相談ください。かかりつけ医は赤ちゃんの時からの子育ての様子や、ご兄弟の様子などを知っていることも多く、それらをふまえてお話を伺うことができます。顔見知りの先生だと、お子さん自身もお話ししやすいのではないのでしょうか。必要な場合には適切な専門機関への紹介もしていますので、安心してご相談ください。

(小児科 N医師)



(参考) 仙台市刊行物のご紹介

子育てサポートブック たのしねっと

出産や育児、各種相談窓口、幼稚園や保育所等、児童館のことなど、子育てに関する情報を集めた冊子です。

* インターネットで「子育てサポートブック たのしねっと」と検索すると、ホームページ版でご覧になることができます。

せんだいふれあいガイド

障害のある方や難病の方向けの保健福祉の窓口案内です。

各区役所、宮城総合支所障害高齢課、秋保総合支所保健福祉課で無料で配布しています。

* インターネットで「せんだいふれあいガイド」と検索すると、ホームページ版でご覧になることができます。

お子さんの育ちが気になったら ～子育てのヒント～

乳幼児期の保護者の方向けのパンフレットです。お子さんの気になる行動への対処法や、子育てのヒントが書かれています。

* 発達相談支援センター（アーチル）のホームページでご覧になることができます。

支援者
向け

“行動面のつまずき”への理解と対応～育ちを見守る・暮らしを支える～

主に学齢期の支援者向けのパンフレットです。知的障害や発達障害のある方々が示す行動面の問題について、基本的な考え方や対応をまとめたものです。

* 発達相談支援センター（アーチル）のホームページでご覧になることができます。

支援者
向け

発達障害に関する相談支援に携わる方のために（成人編） ～支援者向けハンドブック～

成人期の発達障害者に関わる支援者向けのパンフレットです。相談を受ける際に、支援者として考慮すべきポイントについてまとめています。

* 発達相談支援センター（アーチル）のホームページでご覧になることができます。

~x ㄱ~

～× ㊦～

え・田中 

発行：仙台市北部発達相談支援センター（北部アーチル）

〒981-3133 仙台市泉区泉中央2-24-1

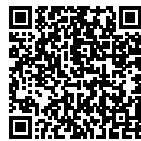
仙台市南部発達相談支援センター（南部アーチル）

〒982-0012 仙台市太白区長町南3-1-30

アーチル 仙台



検索



令和2年3月発行